

## 保険医又は保険薬剤師の登録

健康保険法（大正十一年法律七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、次のとおり  
保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに  
保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の  
規定に基づき、公示する。

令和 七年 一月二十一日

北海道厚生局長

一瀬 篓

登録の記号番号

北葉 一八四二四

氏 名

山崎 彩子

令和 七年 一月 十四日

登録年月日